

2023年度 大分県パラスポーツ指導者(初級指導員)養成講習会 実施要項

1. 目的

主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援し、また、障がいの基本内容を理解し、スポーツの導入に必要な基本的知識・技術を身につけ、実践にあたっては、健康や安全管理を重視した指導ができる指導者を養成する。

2. 主催 大分県障がい者スポーツ協会、大分県パラスポーツ指導者協議会

3. 後援 (公財)日本パラスポーツ協会、大分県 他 ※以上予定

4. 場所 社会福祉法人太陽の家 コミュニティーセンター・サンスポーツセンター
〒874-0011 別府市内かまど1393-2 TEL:0977(66)0277
※コロナ感染状況により変更となる可能性あり

5. 期 日 2023年 8月27日(日) 9月24日(日) 10月15日(日)
※3日間の受講が必要

6. 講習内容 21時間以上の講義と実技をもって全課程修了

〈講義〉①スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質 〈実技〉①コミュニケーションの基礎
②パラスポーツの意義と理念 ②障がいがある人との交流
③各地域の障がい者スポーツ推進の取り組み ③各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫
④パラスポーツに関する諸施策 ※陸上競技、フライングディスク、ボッチャ
⑤安全管理 車いすバスケットボール、卓球バレー
⑥各障がいの理解 重度障がい者のためのスポーツ
⑦全国障害者スポーツ大会の概要 など

7. 受講対象者

18歳以上の者(2023年4月1日現在)で、身近な障がい者にスポーツの生活化を促進する者、または、その意欲のある者で、原則的には資格取得後、大分県パラスポーツ指導者協議会に入会し会員として活動できる者

8. 定 員 30名(定員を超えた場合は主催者にて選考し、受講決定者には後日文書にてお知らせする。)

9. 受講料 10,000円(指導教本・競技規則集代含む)

10. 受講申込み

右のQRコードからお申込みいただくか、所定の申込書をEメール、FAXもしくは郵送にて8月4日(金)までに下記申込み先までお送りください。
※やむを得ず遅れる場合は、前もって連絡をお願いします。



11. 資格取得等

全課程修了者は、(公財)日本パラスポーツ協会公認 初級パラスポーツ指導員の資格を申請することができる。(その場合は、申請認定料および初年度年会費を合わせて9,300円が必要)
また、資格取得者は大分県パラスポーツ指導者協議会に入会し活動することが出来る。
(年会費1,000円、但し2023年度会費は受講料金に含まれる)

12. 傷害保険

講習中の事故等については自己責任とするが、主催者負担の傷害保険の範囲で対応する。

《問合せ・申込み先》

大分県パラスポーツ指導者協議会 担当 池部・岩男
〒874-0011 別府市内かまど1393-2 太陽の家内
TEL:0977(66)0277 FAX:0977(66)0393
E-mail: ikebe@taiyonoie.or.jp